

令和6年度

事業計画書・収支予算書

公益財団法人東松山市農業公社

資料目次

I	事業計画	1
第1	基本方針	1
第2	経営方針	2
1	執行体制	2
2	資金計画	2
第3	事業計画	3
1	農地中間管理事業	3
2	担い手育成・支援事業	5
(1)	担い手育成・支援事業	5
(2)	農林公園担い手育成事業	6
3	農業機械の有効利用に関する事業	7
4	農作業受託事業	8
5	地域農産物育成事業	9
(1)	東松山市戦略作物育成事業	9
(2)	ぼろたん等特産果樹普及事業	10
(3)	東松山農産物ブランド加工品育成事業	11
(4)	東松山農産物等販売促進事業	12
(5)	地域農産物育成事業	13
6	情報発信について	13
II	収支予算	14
	収支予算書	14
	収支予算書内訳表	16
III	資金調達等	18
	資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類	18

I 事業計画

I 事業計画

第1 基本方針

農業は、食料の安定供給及び国土や自然環境の保全などを通じて、市民生活の安全・安心を築く「生命産業」として重要な役割を果たしています。また、他産業との結びつきによる地域経済の発展や農村が有する美しい田園風景が都市住民に安らぎを与えるなど、豊かな市民生活の実現に大きく貢献しています。

東松山市の農業は、令和2年には1,440haの耕地面積を擁し、水田農業を始め、梨や栗などの果樹や多種多様な野菜・花きの生産が行われてきました。しかし、近年、宅地等への転用、農業従事者の減少・高齢化によって経営耕地面積は減少の一途をたどり、本市の農業は徐々に厳しさを増しています。

東松山市では、農業総合戦略として平成29年3月に「東松山市農業振興ビジョン」を策定しました。「安全な農産物づくりとブランド化が進み、収益性の高い農業が営まれるまち」を将来像に掲げ、その実現に向けて農業の担い手の育成・確保や農畜産物のブランド化などに取り組んでいます。

東松山市農業公社は、市のビジョンを具現化するために、目的を明確にして、施策を絞り込み、効率的かつ効果的に実行します。

具体的には、安定的かつ効率的な農業経営の実現のため、

- ①農業の担い手への農地利用集積
- ②農業の担い手の育成
- ③新規就農者への支援
- ④農畜産物の加工品開発と販路の開拓
- ⑤地域の特性に応じた産地化支援

を5本の柱として東松山市、埼玉県及び埼玉中央農業協同組合その他関係団体と緊密な連携を図りながら事業を進めて行きます。

第2 経営方針

1 執行体制

簡素で効率的な公社経営を行うため、最少の人員をもって組織を構成し、事業を着実に推進する。

令和6年度における事務局職員数 5人※

※派遣職員及び臨時職員を除く

2 資金計画

令和6年度における資金導入計画は、次のとおりとする。

(1) 長期借入金 なし

(2) 短期借入金 なし

(3) 補助金等

東松山市交付金 33,700千円(予算要求額)

第3 事業計画

1 農地中間管理事業 ※1

【概要】

令和元年度まで、「農地利用集積円滑化団体」として、農地の利用権設定（貸付・借受）による農地活用の活性化を進めてきた。

令和2年度以降は、農地中間管理機構※2からの受託業務により、農地所有者と利用者を仲介し、農地中間管理事業に係る利用条件の調整や書類手続等の業務を継続して行っている。

【取組方策】

- ① 農地利用集積円滑化事業で設定した利用権の農地中間管理事業への一括承継が概ね完了したが、利用権設定期間満了時の条件再調整及び書類作成等の更新事務を行う。
- ② 「地域計画及び人・農地プラン※3、4」に位置付けられた担い手に対して農地利用集積を推進する。
- ③ 東松山市及び市農業委員会と役割を分担して農地中間管理事業推進計画に基づく事業を着実に進める。

ア 農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への円滑な移行（承継）

- ・ 令和6年度中に設定期間満了となる利用権について、農地中間管理事業への移行事務手続きを行う。

イ 農地中間管理事業等の推進・継続に係る事務分担

○ 東松山市・市農業委員会

- ・ 地域推進型地区（古凍、下田木・赤城、毛塚、川辺）の農地集積

- ・ 利用権設定満了時の更新に係る所有者存否確認、当事者の意思確認、利用条件調整、書類作成

○ 農業公社

- ・ 新規利用権設定に係る利用条件調整、書類作成
- ・ 農地中間管理事業の対象とならない農地（園芸ハウス用地、果樹園、利用料物納農地）の貸借に係る利用条件調整を含めた事務手続きのサポート

- ※ 1 農地中間管理事業：農地の効率的な利用に向け、その集積を促進するため、埼玉県では(公社)埼玉県農林公社（以下、県公社という。）が、農地の所有者から農地を借受けて、耕作者に農地の貸付けを行うこと等を内容とする事業。
- ※ 2 農地中間管理機構（以下、機構という。）：農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手へ農地の集積・集約化を進めるために、各都道府県にひとつ設置された農地の中間的受け皿となる組織。埼玉県では、県公社を機構に指定している。
- ※ 3 人・農地プラン：高齢化や後継者不足、遊休農地の増加などの地域における人と農地の問題を解決するために市町村が地域の将来の担い手と農地利用の在り方を定めた計画。
- ※ 4 地域計画：「人・農地プラン」が、令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い法定化された計画。地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、機構を活用した農地の集約化等を進めるため、地域での話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する具体的計画。

2 担い手育成・支援事業

(1) 担い手育成・支援事業

【概要】

新規就農者の確保・育成を図るため、新規就農を目指す者を対象とした相談会などを開催する。

また、「農業塾」を設置し、就農希望者への研修を行うとともに、より本格的な農業経営を目指す者を対象に、実践型の「農業経営塾」を開催し、新たな担い手として育成する。

更に、「東松山農業者会NEXT」※1の構成員などに対し、経営の安定と向上に向けた支援を行う。

【取組方策】

- ① 就農相談会やほ場見学会を開催し、就農希望者の相談に応じるとともに農作業の体験機会などを提供する。
- ② 農業塾（野菜コース・梨コース）を開催し、新規就農に向けた研修を行うことにより、希望者の就農に向けた動機づけと能力向上を支援する。野菜コースについては、令和7年度以降に研修メニューの多様化を図るため、ほ場の移転・拡張に向けた土壌改良と付帯設備等の整備を行う。
- ③ 研修終了後は地元農業者の下で栽培管理に従事することで担い手として活動できるよう支援する。
- ④ 若手農業者グループの経営安定と向上を支援する。

【目標値】

区 分	定 員	講 師
農業塾（野菜コース）	10 人	県職員、農業公社職員
農業塾（梨コース）	3 人	県職員、農業公社職員

※1 東松山農業者会 NEXT: 東松山市内に居住する青年農業者又は就農を志す者で組織する団体。(22人、平成25年設立)

(2) 農林公園担い手育成事業

【概要】

「東松山市農林公園」での露地野菜担い手育成業務の受託により、園内の体験・研修農場を活用した休日研修、収穫体験、栽培展示を行う。

また、園内果樹エリアの温州みかん、ブルーベリーの栽培管理を受託し、収穫等栽培体験用に若木を養成する。

【取組方策】

① 露地野菜栽培研修休日コース

担い手育成のための栽培管理及び収穫体験を通じた販売の研修、新品目・新品種等の展示をする。

② 果樹若木の養成

施肥、除草、病害虫防除、灌水、剪定等を適期に行い、結実できる樹に養成する。

枯死した樹を植え替え、幼木を養成する。

【目標値】

露地野菜

区分	内容	回数・品目	人数
農業研修	露地野菜栽培研修	15回	5人
収穫体験	野菜の収穫体験	10回	—
栽培展示	栽培展示(鳥獣害対策含む)	3品目	—

果樹

区分	品種・定植本数	うち健全樹
温州みかん	6品種 94本	88本
ブルーベリー	5品種 122本	93本

3 農業機械の有効利用に関する事業

【概要】

農業機械の調達等の初期投資費用の負担を軽減することにより農業経営の早期安定を図るため、公社が農業機械を保有し就農者に貸し付ける。

制度の運用に当たっては、就農後一定期間は利用料金の減額措置を講じるなど、農業経営者の視点に立って運用する。

【取組方策】

- ① 保有機械の点検整備を着実に行うとともに、利用者に対して安全な利用を促すことで、農作業の安全を図る。
- ② 利用実績を踏まえた更新及び新規導入計画を作成し、合理的かつ効率的に農業機械を装備する。
- ③ 機械の維持・更新を念頭に置いた利用料金を設定する。

【目標値】

機 械 名	用 途	貸出件数※
トラクタ(50ps、40ps、23ps)	耕耘	30 件
	除草	20 件
田植機(5条)	田植	5 件
平高及び平畝整形同時マルチ	マルチ張り	35 件
ハンマーナイフモア	除草	55 件
乗用モア	除草	45 件
歩行型管理機	ほ場管理	10 件

※公社直営事業による利用件数を除く。

4 農作業受託事業

【概要】

農用地の荒廃防止、地域農業の継続性確保を目的として、一時的に農作業が困難になったり、高齢により経営規模の縮小を希望する農業者などからの依頼に基づき、公社が所有する農業機械を活用して、田植、稲刈りなどの農作業や草刈りなどの農地管理作業を行う。

【取組方策】

- ① 農作業(耕起、砕土、代掻、田植、稲刈り等)の受託により、農用地の適正活用を支援する。
- ② 草刈り作業等の受託により、農用地の荒廃防止に寄与する。
なお、農用地として活用されていない農地や荒廃により直ちに耕作用に供することが困難である農地等については、この事業の規定料金表を適用することなく、個別の作業内容に応じた見積料金で行う。

【目標値】

作業名	件数
田植	5件
稲刈り	20件
農地管理(草刈りなど)	45件

5 地域農産物育成事業

(1) 東松山市戦略作物育成事業

【概要】

「東松山市戦略作物研究会」※1が栽培に取り組むスイートコーン、カリフラワー、キャベツなどについて、農地の貸付け、栽培管理用機械の貸出し及び栽培方法の統一による生産拡大並びに加工業者への契約出荷による販売促進などを通じ、産地化を支援する。

栽培技術の高度化・平準化、生産の効率化及び販路の確保などの支援に当たっては、市、県（農林振興センター）、JA埼玉中央及びJA全農さいたま等と連携する。

【取組方策】

- ① 市が推進する農作物の作付けについて、農地の確保、農業機械の利用、栽培技術指導などを通じ、戦略作物に係る産地化を支援する。
- ② 推進に当たっては、定期的開催される「品目別作付出荷検討会」などにより、農業者及び関係機関との連携に努める。
- ③ 特にスイートコーンの白い品種については、東松山市農業公社が商標登録を受けた「ハニーホワイト」の名称で販売されているが、規格に応じた商標管理を徹底することで品質の向上と均等化を目指す。

【目標値】

区 分	スイートコーン	カリフラワー (ロマネスコを含む)	キャベツ
作付面積	200 a	170 a	150 a
人 数	8 人	8 人	8 人

- ※1 東松山市戦略作物研究会：新たな農産物導入による産地づくりを通じ地域農業の活性化などに貢献することを目的に設立された農業者団体。（17人、平成25年設立）

(2) ぼろたん等特産果樹普及事業

【概要】

栗については、唐子地区の「ぼろたん農園※1」において、樹形改善による作業の省力化と収穫量の増加に取り組む。また、当該地区外においても栗栽培者及び農業者に栗の新植を推奨し、市全体での栗の栽培面積の増加を図る。

梨については、梨栽培者に対して、新植や老木樹の改植を提案し、梨園の若返りを図ることで次世代への継承がしやすい基盤を整える。また、新植や改植の機会には早期の収量確保のための早期成木化技術の導入を勧める。

【取組方策】

- ① 「ぼろたん管理組合 ※2」と協力して、栗の剪定、除草、防除、施肥等の適正管理に努め収穫量の増加を図る。
- ② 栗の樹形を2本主枝仕立てに改造し、管理しやすい樹形に整える。
- ③ 電動剪定ばさみ、乗用草刈り機、スピードスプレーヤーの導入による機械化を進め、管理作業の省力化を図る。
- ④ ぼろたん農園を活用して、栗の新植講習会を開催し、既存栽培者の作付拡大と新規栽培者の育成を図る。
- ⑤ 梨の苗木を新植する園や老木を改植する園に対して、早期成木化技術や管理しやすい平行整枝の導入を推奨する。

【目標値】

区 分	収穫量(収穫ヘース)	植栽本数等
栗(ぼろたん)	1,080 kg	536 本
(利平)	150 kg	100 本
(美玖里)	190 kg	100 本
(石鎚)	240 kg	100 本

※1 ぼろたん農園：新たな品種の普及と商品化を目指し、平成25年3月、下唐子地内の遊休農地3haを整備し、地域のモデル園として栗の栽培を開始した。

※2 ぼろたん管理組合：施肥、除草、剪定、防除、収穫、選別等を行う。地元農家12人で構成、平成25年4月設立。

(3) 東松山農産物ブランド加工品育成事業

【概要】

市内で生産された特産農産物（栗、水稲、さつまいも）の高付加価値化を目指し、農商連携による農産加工の支援及び商品のPRを行い、農産物のブランド化を促進する。

【取組方策】

- ① 食品製造業者、販売店、料理飲食店等への素材・加工品の供給やふるさと納税の返礼品としての販売にかかるルートづくりをサポートする。
- ② 東松山市内の食品加工業者及び関係機関等と連携し、市内特産農産物を使った商品の開発支援を行う。
 - ・栗…ぼろたんを使った冷凍「ちまき」を試作する。
 - ・さつまいも…焼きいもを通年供給できるよう冷凍保存できる商品を試作する。

【目標値】

区分	製品の種類	支援内容
栗	ペースト(一次加工)	地元ケーキ店での新製品への活用支援
	むき栗	炊き込みの素を試作
	冷凍ちまき	ぼろたんを使ったちまきを試作
さつまいも	冷凍焼きいも	冷凍焼きいもの試作と保管方法の検討

(4) 東松山農産物等販売促進事業

【概要】

市内で生産された農産物及びその加工品について、カタログやチラシを作成するとともに、東松山市農業祭を始め、市内直売所、百貨店や量販店などで開催される各種イベントや販売促進キャンペーンにおいて、販売促進活動を支援する。

併せて、農業者団体が市内で生産された農産物等を出店販売する際に、必要な備品の貸出しを行うなど、農産物等のPR及び新たな販路の形成等を支援する。

【取組方策】

- ① 市内外で開催する農産物等販売促進キャンペーンに参加、協賛することで特産農産物等の販売促進を支援する。
- ② 主に市内農業者で構成するグループを対象に「イベント等出展団体」として登録し、当公社が保有する備品(テント机類)の貸出しを行うとともに販売方法のアドバイスを行うなど、ハード・ソフト面の支援を行う。

【目標値】

区 分	目 標	備 考
カタログ作成	3,000冊	掲載品目の更新

(5) 地域農産物育成事業

【概要】

市民の食生活を豊かにするため、新規作物を試験的に栽培し、収量、品質について調査研究し、販売先等を研究する。

普及の可能性が高い作物については、東松山市戦略作物研究会等生産意欲の高い農業者に情報提供し、組織化し生産量の確保を図る。

【取組方策】

- ① 消費者や生産者のニーズにあった、作物、品種を選定する。
- ② 作業に当たっては、生産意欲の高い農業者と協力し、種子、資材及び栽培管理機械を提供し、管理方法を検討する。

【目標値】

試作物物 ごま（バインダを活用し収穫作業の省力を実証）
 スイートコーン（ドルチェドリーム（高糖度バイカラーコーン）の特性把握）

6 情報発信について

【概要】

1 から 5 に掲げる事業において、その実施状況や関連する情報を複合的に発信することにより各事業の活性化を図る。

【取組方策】

- ① 主に、遊休農地、担い手育成、栽培技術、農業機械の貸出、農作業の受託、農業イベント及び販路開拓に関する情報を発信する。
- ② 公式ホームページ及びフェイスブック等のソーシャル・ネットワークキング・サービスを特性に応じて活用する。

II 収支予算

収 支 予 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公益財団法人東松山市農業公社

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	12	12	0
基本財産運用益(定期)	12	12	0
基本財産運用益(県債)	0	0	0
事業収益	13,505	11,750	1,755
農地中間管理・集積円滑化事業収益	3,100	1,384	1,716
担い手育成・支援事業収益	200	200	0
農林公園担い手育成事業収益	4,375	4,419	△ 44
農業機械有効利用事業収益	530	1,000	△ 470
農作業受託事業収益	2,800	1,900	900
地域農産物育成事業収益	0	847	△ 847
ぼろたん等特産果樹普及事業収益	2,500	2,000	500
受取補助金等	33,700	34,800	△ 1,100
受取東松山市補助金等振替額	33,700	34,800	△ 1,100
雑収益	2	2	0
受取利息	1	1	0
雑収益	1	1	0
経常収益計	47,219	46,564	655
(2) 経常費用			
事業費	33,727	34,954	△ 1,227
給料手当	15,042	13,544	1,498
臨時職員賃金	2,813	3,578	△ 765
福利厚生費	274	274	0
法定福利費	1,520	637	883
旅費交通費	25	40	△ 15
通信運搬費	91	115	△ 24
消耗品費	2,323	4,707	△ 2,384
修繕費	1,568	1,996	△ 428
印刷製本費	375	419	△ 44
燃料費	701	707	△ 6
光熱水費	84	84	0
賃借料	3,941	3,998	△ 57
保険料	316	486	△ 170
負担金	10	40	△ 30
委託料	2,850	2,300	550
諸謝金	185	420	△ 235
減価償却費	1,609	1,609	0
管理費	15,975	14,960	1,015
役員報酬	4,300	4,300	0
給料手当	4,878	4,584	294
臨時職員賃金	687	693	△ 6
福利厚生費	118	118	0
法定福利費	651	273	378
旅費交通費	167	50	117

通信運搬費	326	270	56
交際費	60	60	0
消耗品費	343	369	△ 26
修繕費	62	74	△ 12
印刷製本費	202	202	0
燃料費	62	62	0
光熱水費	209	209	0
食糧費	102	102	0
賃借料	1,302	1,279	23
保険料	211	211	0
負担金	514	322	192
委託料	1,599	1,602	△ 3
租税公課	88	88	0
手数料	84	72	12
雑費	10	20	△ 10
経常費用計	49,702	49,914	△ 212
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,483	△ 3,350	867
当期経常増減額	△ 2,483	△ 3,350	867
2 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
受取補助金等(機械)	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,483	△ 3,350	867
一般正味財産期首残高	174,160	166,432	7,727
一般正味財産期末残高	171,677	163,082	8,594
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	33,700	34,800	△ 1,100
受取東松山市補助金	33,700	34,800	△ 1,100
一般正味財産への振替額	△ 33,700	△ 34,800	1,100
一般正味財産への振替額	△ 33,700	△ 34,800	1,100
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	299	1,655	△ 1,355
指定正味財産期末残高	299	1,655	△ 1,355
III 正味財産期末残高	171,976	164,737	7,239

収支予算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	12	12
基本財産運用益(定期)	0	12	12
基本財産運用益(県債)	0	0	0
事業収益	13,505	0	13,505
農地中間管理・集積円滑化事業収益	3,100		3,100
担い手育成・支援事業収益	200		200
農林公園担い手育成事業収益	4,375		4,375
農業機械有効利用事業収益	530		530
農作業受託事業収益	2,800		2,800
地域農産物育成事業収益	0		0
ぼろたん等特産果樹普及事業収益	2,500		2,500
受取補助金等	18,517	15,183	33,700
受取東松山市補助金等振替額	18,517	15,183	33,700
雑収益	2	0	2
受取利息	1	0	1
雑収益	1	0	1
経常収益計	32,024	15,195	47,219
(2) 経常費用			
事業費	33,727	0	33,727
給料手当	15,042		15,042
臨時職員賃金	2,813		2,813
福利厚生費	274		274
法定福利費	1,520		1,520
旅費交通費	25		25
通信運搬費	91		91
消耗品費	2,323		2,323
修繕費	1,568		1,568
印刷製本費	375		375
燃料費	701		701
光熱水費	84		84
賃借料	3,941		3,941
保険料	316		316
負担金	10		10
委託料	2,850		2,850
諸謝金	185		185
減価償却費	1,609		1,609
管理費	0	15,975	15,975
役員報酬		4,300	4,300
給料手当		4,878	4,878
臨時職員賃金		687	687
福利厚生費		118	118
法定福利費		651	651
旅費交通費		167	167

通信運搬費		326	326
交際費		60	60
消耗品費		343	343
修繕費		62	62
印刷製本費		202	202
燃料費		62	62
光熱水費		209	209
食糧費		102	102
賃借料		1,302	1,302
保険料		211	211
負担金		514	514
委託料		1,599	1,599
租税公課		88	88
手数料		84	84
雑費		10	10
経常費用計	33,727	15,975	49,702
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,703	△ 780	△ 2,483
当期経常増減額	△ 1,703	△ 780	△ 2,483
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取補助金等(機械)	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,703	△ 780	△ 2,483
一般正味財産期首残高	30,215	143,945	174,160
一般正味財産期末残高	28,512	143,165	171,677
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	18,517	15,183	33,700
受取東松山市補助金	18,517	15,183	33,700
一般正味財産への振替額	△ 18,517	△ 15,183	△ 33,700
一般正味財産への振替額	△ 18,517	△ 15,183	△ 33,700
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	299	0	299
指定正味財産期末残高	299	0	299
III 正味財産期末残高	28,811	143,165	171,976

Ⅲ 資金調達等

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1 資金調達の見込みについて

借入れの予定	なし		
事業番号	借入先	金額	用途

2 設備投資の見込みについて

設備投資の予定	なし		
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達の方法又は取得資金の用途